

3. 教員養成に係る授業科目、授業科目ごとの授業の方法及び内容 並びに年間の授業計画

所要資格 免許状の種類	基礎資格	大学において修得するのに必要な科目の最低単位数		
		教科及び教科の指導法に関する科目	教育の基本的理解に関する科目	大学が独自に設定する科目
中学校教諭一種免許状 (音楽)	学士の学位を有すること	28	33	4
高等学校教諭一種免許状 (音楽)		24	27	12

注1) 「大学が独自に設定する科目」については、「教科及び教科の指導法に関する科目」における最低修得単位数（中一種28単位以上、高一種24単位以上）を超えて履修した単位（中一種4単位以上、高一種12単位以上）を以って「大学が独自に設定する科目」の履修単位を満たすものとする。

注2) 表内の「教育の基礎的理解に関する科目等」は、「教育の基礎的理解に関する科目」・「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」・「教育実践に関する科目」を含むものとする。

※年間の授業計画は、 (<http://syllabus.meion.ac.jp>) を参照。

3 名古屋音楽大学教職課程履修規程

第1条 この規程は、名古屋音楽大学学則第10条に定めるところにより、教育職員免許状（以下「免許状」という。）を取得しようとする者の履修の方法について定める。

第2条 本学において取得できる免許状の種類及び教科は、次のとおりとする。

学科	免許状の種類	免許教科
音楽学科	中学校教諭一種免許状	音楽
	高等学校教諭一種免許状	音楽

第3条 前条で定める免許状取得のために必要な単位の修得方法は次のとおりである。

(1) 基礎資格及び大学において修得するに必要な科目の最低単位数。

免許状の種類	基礎資格	大学において修得するに必要な科目の最低単位数					
		教科及び教科の指導法に関する科目	教育の基礎的理解に関する科目等	大学が独自に設定する科目	大学が独自に設定する科目		
中学校教諭一種免許状	学士の学位を有すること。	中学校	28	中学校	33	中学校	4
高等学校教諭一種免許状	同上	高等学校	24	高等学校	27	高等学校	12

注1) 「大学が独自に設定する科目」については、「教科及び教科の指導法に関する科目」における最低修得単位数（中一種28単位以上、高一種24単位以上）を超えて履修した単位（中一種4単位以上、高一種12単位以上）を以って「大学が独自に設定する科目」の履修単位を満たすものとする。

注2) 表内の「教育の基礎的理解に関する科目等」は、「教育の基礎的理解に関する科目」・「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談に関する科目」・「教育実践に関する科目」を含むものとする。

(2) 本学における「教科及び教科の指導法に関する科目」、「教育の基礎的理解に関する科目等」、「大学が独自に設定する科目」以外の科目及び単位数

免許法で定める科目	単位	本学における科目	単位	備考
日本国憲法	2	日本国憲法	2	
体育	2	健康と運動の科学	2	} 2単位選択必修
		スポーツとエクササイズI	1	
		スポーツとエクササイズII	1	
外国語コミュニケーション	2	英語会話I	1	} 2単位選択必修
		英語会話II	1	
		イタリア語会話I	1	
		イタリア語会話II	1	
		ドイツ語会話I	1	
		ドイツ語会話II	1	
		フランス語会話I	1	
フランス語会話II	1			
情報機器の操作	2	D T M 入門	2	
介護等体験	7日間	介護等体験	7日間	中学校免許状取得者の必修科目

(3) 本学における教科及び教科の指導法に関する科目及び単位数（別表1）

別表1-1

教科及び教科の指導法に関する科目

ピアノコース

2019年度からの入学生に適用

免許法施行規則に定める科目区分等	左記に対応する本学開設授業科目等				
	科目	授業科目	必修	配当学年	備考
教 科 に 関 す る 専 門 的 事 項	ソルフェージュ	○ソルフェージュI	1	1	
		○ソルフェージュII	1	1	
		ソルフェージュIII	1	2	
		ソルフェージュIV	1	2	
		ソルフェージュV	1	3	
		ソルフェージュVI	1	3	
	声楽（合唱及び日本の伝統的な歌唱を含む。）	○合唱I	1	1	
		○合唱II	1	1	
		合唱III	1	2	
		合唱IV	1	2	
		合唱V	1	3	
		合唱VI	1	3	
		合唱VII	1	4	
		合唱VIII	1	4	
		声楽実技I	1	1	
		声楽実技II	1	1	
		声楽実技III	1	2	
		声楽実技IV	1	2	
		声楽実技V	1	3	
		声楽実技VI	1	3	
	声楽実技VII	1	4		
	声楽実技VIII	1	4		
	○声楽実習	1	1		
	器楽（合奏及び伴奏並びに和楽器を含む。）	ピアノ奏法研究I	3	1	
		ピアノ奏法研究II	3	1	
		ピアノ奏法研究III	3	2	
ピアノ奏法研究IV		3	2		
ピアノ奏法研究V		3	3		
ピアノ奏法研究VI		3	3		
ピアノ奏法研究VII		3	4		
ピアノ奏法研究VIII		3	4		
○リコーダー合奏		1	1	いずれか1科目必修	
○合奏		1	3		
指揮法	○ピアノ伴奏法I	1	3		
	ピアノ伴奏法II	1	3		
	○邦楽器実習	1	1		
	楽器研究	2	2		
	○指揮法I	1	4		
	指揮法II	1	4		
	音楽理論・作曲法（編曲法を含む。）・音楽史（日本の伝統音楽及び諸民族の音楽を含む。）	○和声法I	1	1	
		○和声法II	1	1	
		和声法III	1	2	
		和声法IV	1	2	
		○作編曲法	1	2	
		○楽式論	2	2	
		楽曲分析I	2	4	
		楽曲分析II	2	4	
対位法I		1	3		
対位法II		1	3		
○日本・東洋音楽研究		2	3		
○西洋音楽史I		2	1		
○西洋音楽史II		2	1		
各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む）		○音楽科教育法I	2	2	
	○音楽科教育法II	2	2		
	○音楽科教育法III	2	3		
	○音楽科教育法IV	2	3		

備考

1. 教科及び教科の指導法に関する科目の最低修得単位数は、中一種32単位、高一種36単位。
2. ○印は、教育職員免許状取得上の必修科目。

別表1-2

教科及び教科の指導法に関する科目

管楽コース

2019年度からの入学生に適用

免許法施行規則に定める科目区分等	左記に対応する本学開設授業科目等				
	科目	授業科目	必修	配当学年 備考	
ソルフェージュ		○ソルフェージュⅠ	1	1	
		○ソルフェージュⅡ	1	1	
		ソルフェージュⅢ	1	2	
		ソルフェージュⅣ	1	2	
		ソルフェージュⅤ	1	3	
		ソルフェージュⅥ	1	3	
	声乐(合唱及び日本の伝統的な歌唱を含む。)		○合唱Ⅰ	1	1
			○合唱Ⅱ	1	1
			合唱Ⅲ	1	2
			合唱Ⅳ	1	2
		合唱Ⅴ	1	3	
		合唱Ⅵ	1	3	
		合唱Ⅶ	1	4	
		合唱Ⅷ	1	4	
		声乐実技Ⅰ	1	1	
		声乐実技Ⅱ	1	1	
		声乐実技Ⅲ	1	2	
		声乐実技Ⅳ	1	2	
		声乐実技Ⅴ	1	3	
		声乐実技Ⅵ	1	3	
		声乐実技Ⅶ	1	4	
		声乐実技Ⅷ	1	4	
		○声乐実習	1	1	
器楽(合奏及び伴奏並びに和楽器を含む。)			管楽奏法研究Ⅰ	3	1
		管楽奏法研究Ⅱ	3	1	
		管楽奏法研究Ⅲ	3	2	
		管楽奏法研究Ⅳ	3	2	
		管楽奏法研究Ⅴ	3	3	
		管楽奏法研究Ⅵ	3	3	
		管楽奏法研究Ⅶ	3	4	
		管楽奏法研究Ⅷ	3	4	
		鍵盤楽器実技Ⅰ	1	1	
		鍵盤楽器実技Ⅱ	1	1	
		鍵盤楽器実技Ⅲ	1	2	
		鍵盤楽器実技Ⅳ	1	2	
		管楽合奏Ⅰ	1	1	
		管楽合奏Ⅱ	1	1	
		管楽合奏Ⅲ	1	2	
		管楽合奏Ⅳ	1	2	
		管楽合奏Ⅴ	1	3	
		管楽合奏Ⅵ	1	3	
		管楽合奏Ⅶ	1	4	
		管楽合奏Ⅷ	1	4	
		吹奏楽Ⅰ	1	1	
		吹奏楽Ⅱ	1	1	
		吹奏楽Ⅲ	1	2	
		吹奏楽Ⅳ	1	2	
		吹奏楽Ⅴ	1	3	
		吹奏楽Ⅵ	1	3	
		吹奏楽Ⅶ	1	4	
		吹奏楽Ⅷ	1	4	
	○ピアノ伴奏法Ⅰ	1	3		
	ピアノ伴奏法Ⅱ	1	3		
	○邦楽器実習	1	1		
	楽器研究	2	2		
指揮法	○指揮法Ⅰ	1	4		
	指揮法Ⅱ	1	4		
音楽理論・作曲法(編曲法を含む。) 音楽史(日本の伝統音楽及び諸民族の音楽を含む。)		○和声法Ⅰ	1	1	
		○和声法Ⅱ	1	1	
		和声法Ⅲ	1	2	
		和声法Ⅳ	1	2	
		○作編曲法	1	2	
		○楽式論	2	2	
		○日本・東洋音楽研究	2	3	
	○西洋音楽史Ⅰ	2	1		
	○西洋音楽史Ⅱ	2	1		
各教科の指導法(情報機器及び教材の活用を含む)		○音楽科教育法Ⅰ	2	2	
		○音楽科教育法Ⅱ	2	2	
		○音楽科教育法Ⅲ	2	3	
		○音楽科教育法Ⅳ	2	3	
備考	1. 教科及び教科の指導法に関する科目の最低修得単位数は、中一種32単位、高一種36単位。 2. ○印は、教育職員免許状取得上の必修科目。				

鍵盤楽器実技はピアノに限る。

別表1-3

教科及び教科の指導法に関する科目

弦楽コース

2019年度からの入学生に適用

免許法施行規則に定める科目区分等	左記に対応する本学開設授業科目等				
	科目	授業科目	必修	配当学年 備考	
ソルフェージュ		○ソルフェージュⅠ	1	1	
		○ソルフェージュⅡ	1	1	
		ソルフェージュⅢ	1	2	
		ソルフェージュⅣ	1	2	
		ソルフェージュⅤ	1	3	
		ソルフェージュⅥ	1	3	
	声乐(合唱及び日本の伝統的な歌唱を含む。)		○合唱Ⅰ	1	1
			○合唱Ⅱ	1	1
			合唱Ⅲ	1	2
			合唱Ⅳ	1	2
		合唱Ⅴ	1	3	
		合唱Ⅵ	1	3	
		合唱Ⅶ	1	4	
		合唱Ⅷ	1	4	
		声乐実技Ⅰ	1	1	
		声乐実技Ⅱ	1	1	
		声乐実技Ⅲ	1	2	
		声乐実技Ⅳ	1	2	
		声乐実技Ⅴ	1	3	
		声乐実技Ⅵ	1	3	
		声乐実技Ⅶ	1	4	
		声乐実技Ⅷ	1	4	
		○声乐実習	1	1	
器楽(合奏及び伴奏並びに和楽器を含む。)			弦楽奏法研究Ⅰ	3	1
		弦楽奏法研究Ⅱ	3	1	
		弦楽奏法研究Ⅲ	3	2	
		弦楽奏法研究Ⅳ	3	2	
		弦楽奏法研究Ⅴ	3	3	
		弦楽奏法研究Ⅵ	3	3	
		弦楽奏法研究Ⅶ	3	4	
		弦楽奏法研究Ⅷ	3	4	
		鍵盤楽器実技Ⅰ	1	1	
		鍵盤楽器実技Ⅱ	1	1	
		鍵盤楽器実技Ⅲ	1	2	
		鍵盤楽器実技Ⅳ	1	2	
		弦楽合奏Ⅰ	1	1	
		弦楽合奏Ⅱ	1	1	
		弦楽合奏Ⅲ	1	2	
		弦楽合奏Ⅳ	1	2	
		弦楽合奏Ⅴ	1	3	
		弦楽合奏Ⅵ	1	3	
		弦楽合奏Ⅶ	1	4	
		弦楽合奏Ⅷ	1	4	
		吹奏楽Ⅰ	1	1	
		吹奏楽Ⅱ	1	1	
		吹奏楽Ⅲ	1	2	
		吹奏楽Ⅳ	1	2	
		吹奏楽Ⅴ	1	3	
		吹奏楽Ⅵ	1	3	
		吹奏楽Ⅶ	1	4	
		吹奏楽Ⅷ	1	4	
	○ピアノ伴奏法Ⅰ	1	3		
	ピアノ伴奏法Ⅱ	1	3		
	○邦楽器実習	1	1		
	楽器研究	2	2		
指揮法	○指揮法Ⅰ	1	4		
	指揮法Ⅱ	1	4		
音楽理論・作曲法(編曲法を含む。) 音楽史(日本の伝統音楽及び諸民族の音楽を含む。)		○和声法Ⅰ	1	1	
		○和声法Ⅱ	1	1	
		和声法Ⅲ	1	2	
		和声法Ⅳ	1	2	
		○作編曲法	1	2	
		○楽式論	2	2	
		○日本・東洋音楽研究	2	3	
	○西洋音楽史Ⅰ	2	1		
	○西洋音楽史Ⅱ	2	1		
各教科の指導法(情報機器及び教材の活用を含む)		○音楽科教育法Ⅰ	2	2	
		○音楽科教育法Ⅱ	2	2	
		○音楽科教育法Ⅲ	2	3	
		○音楽科教育法Ⅳ	2	3	
備考	1. 教科及び教科の指導法に関する科目の最低修得単位数は、中一種32単位、高一種36単位。 2. ○印は、教育職員免許状取得上の必修科目。				

鍵盤楽器実技はピアノに限る。

別表1-4

教科及び教科の指導法に関する科目

打楽コース

2019年度からの入学生に適用

免許法施行規則に定める科目区分等	左記に対応する本学開設授業科目等			
	科目	授業科目	必修	配当学年 備考
教 科 に 関 す る 専 門 的 事 項	ソルフェージュ	○ソルフェージュⅠ	1	1
		○ソルフェージュⅡ	1	1
		ソルフェージュⅢ	1	2
		ソルフェージュⅣ	1	2
		ソルフェージュⅤ	1	3
		ソルフェージュⅥ	1	3
	声乐(合唱及び日本の伝統的な歌唱を含む。)	○合唱Ⅰ	1	1
		○合唱Ⅱ	1	1
		合唱Ⅲ	1	2
		合唱Ⅳ	1	2
		合唱Ⅴ	1	3
		合唱Ⅵ	1	3
		合唱Ⅶ	1	4
		合唱Ⅷ	1	4
		声乐実技Ⅰ	1	1
		声乐実技Ⅱ	1	1
		声乐実技Ⅲ	1	2
		声乐実技Ⅳ	1	2
		声乐実技Ⅴ	1	3
		声乐実技Ⅵ	1	3
		声乐実技Ⅶ	1	4
		声乐実技Ⅷ	1	4
		○声乐実習	1	1
		器楽(合奏及び伴奏並びに和楽器を含む。)	打楽奏法研究Ⅰ	3
	打楽奏法研究Ⅱ		3	1
	打楽奏法研究Ⅲ		3	2
	打楽奏法研究Ⅳ		3	2
	打楽奏法研究Ⅴ		3	3
	打楽奏法研究Ⅵ		3	3
	打楽奏法研究Ⅶ		3	4
	打楽奏法研究Ⅷ		3	4
	鍵盤楽器実技Ⅰ		1	1
	鍵盤楽器実技Ⅱ		1	1
	鍵盤楽器実技Ⅲ		1	2
	鍵盤楽器実技Ⅳ		1	2
	打楽合奏Ⅰ		1	1
打楽合奏Ⅱ	1		1	
打楽合奏Ⅲ	1		2	
打楽合奏Ⅳ	1		2	
打楽合奏Ⅴ	1		3	
打楽合奏Ⅵ	1		3	
打楽合奏Ⅶ	1	4		
打楽合奏Ⅷ	1	4		
指揮法	吹奏楽Ⅰ	1	1	
	吹奏楽Ⅱ	1	1	
	吹奏楽Ⅲ	1	2	
	吹奏楽Ⅳ	1	2	
	吹奏楽Ⅴ	1	3	
	吹奏楽Ⅵ	1	3	
	吹奏楽Ⅶ	1	4	
	吹奏楽Ⅷ	1	4	
	○ピアノ伴奏法Ⅰ	1	1	
	ピアノ伴奏法Ⅱ	1	1	
	○邦楽実習	1	2	
	楽器研究	2	2	
○指 揮 法	1	3		
指 揮 法	1	3		
音楽理論・作曲法(編曲法を含む。) 音楽史(日本の伝統音楽及び諸民族の音楽を含む。)	○和声法Ⅰ	1	1	
	○和声法Ⅱ	1	1	
	和声法Ⅲ	1	2	
	和声法Ⅳ	1	2	
	○作編曲法	1	2	
	○楽 式 論	2	2	
	○日本・東洋音楽研究	2	3	
	○西洋音楽史Ⅰ	2	1	
	○西洋音楽史Ⅱ	2	1	
	○音楽科教育法Ⅰ	2	2	
○音楽科教育法Ⅱ	2	2		
○音楽科教育法Ⅲ	2	3		
○音楽科教育法Ⅳ	2	3		
各教科の指導法(情報機器及び教材の活用を含む)				
備考	1. 教科及び教科の指導法に関する科目の最低修得単位数は、中一種32単位、高一種36単位。 2. ○印は、教育職員免許状取得上の必修科目。			

鍵盤楽器実技はピアノに限る。

別表1-5

教科及び教科の指導法に関する科目

邦楽コース

2019年度からの入学生に適用

免許法施行規則に定める科目区分等	左記に対応する本学開設授業科目等			
	科目	授業科目	必修	配当学年 備考
教 科 に 関 す る 専 門 的 事 項	ソルフェージュ	○ソルフェージュⅠ	1	1
		○ソルフェージュⅡ	1	1
		ソルフェージュⅢ	1	2
		ソルフェージュⅣ	1	2
		ソルフェージュⅤ	1	3
		ソルフェージュⅥ	1	3
	声乐(合唱及び日本の伝統的な歌唱を含む。)	○合唱Ⅰ	1	1
		○合唱Ⅱ	1	1
		合唱Ⅲ	1	2
		合唱Ⅳ	1	2
		合唱Ⅴ	1	3
		合唱Ⅵ	1	3
		合唱Ⅶ	1	4
		合唱Ⅷ	1	4
		声乐実技Ⅰ	1	1
		声乐実技Ⅱ	1	1
		声乐実技Ⅲ	1	2
		声乐実技Ⅳ	1	2
		声乐実技Ⅴ	1	3
		声乐実技Ⅵ	1	3
		声乐実技Ⅶ	1	4
		声乐実技Ⅷ	1	4
		○声乐実習	1	1
		器楽(合奏及び伴奏並びに和楽器を含む。)	邦楽演奏研究Ⅰ	3
	邦楽演奏研究Ⅱ		3	1
	邦楽演奏研究Ⅲ		3	2
	邦楽演奏研究Ⅳ		3	2
	邦楽演奏研究Ⅴ		3	3
	邦楽演奏研究Ⅵ		3	3
	邦楽演奏研究Ⅶ		3	4
	邦楽演奏研究Ⅷ		3	4
	邦楽アンサンブルⅠ		1	1
	邦楽アンサンブルⅡ		1	1
	邦楽アンサンブルⅢ		1	2
	邦楽アンサンブルⅣ		1	2
	邦楽アンサンブルⅤ		1	3
邦楽アンサンブルⅥ	1		3	
邦楽アンサンブルⅦ	1		4	
邦楽アンサンブルⅧ	1		4	
鍵盤楽器実技Ⅰ	1		1	
鍵盤楽器実技Ⅱ	1		1	
鍵盤楽器実技Ⅲ	1	2		
鍵盤楽器実技Ⅳ	1	2		
指揮法	○リコーダー合奏	1	1	
	○合 奏	1	3	
	○ピアノ伴奏法Ⅰ	1	3	
	ピアノ伴奏法Ⅱ	1	3	
	楽器研究	2	2	
	○指 揮 法	1	4	
	指 揮 法	1	4	
	音楽理論・作曲法(編曲法を含む。) 音楽史(日本の伝統音楽及び諸民族の音楽を含む。)	○和声法Ⅰ	1	1
		○和声法Ⅱ	1	1
		和声法Ⅲ	1	2
		和声法Ⅳ	1	2
		○作編曲法	1	2
○楽 式 論		2	2	
○日本・東洋音楽研究		2	3	
○西洋音楽史Ⅰ		2	1	
○西洋音楽史Ⅱ		2	1	
○音楽科教育法Ⅰ		2	2	
○音楽科教育法Ⅱ	2	2		
○音楽科教育法Ⅲ	2	3		
○音楽科教育法Ⅳ	2	3		
各教科の指導法(情報機器及び教材の活用を含む)				
備考	1. 教科及び教科の指導法に関する科目の最低修得単位数は、中一種32単位、高一種36単位。 2. ○印は、教育職員免許状取得上の必修科目。			

鍵盤楽器実技はピアノに限る。

別表1-6

教科及び教科の指導法に関する科目

音楽コース

2019年度からの入学生に適用

免許法施行規則に定める科目区分等	左記に対応する本学開設授業科目等				
	科目	授業科目	必修	配当学年 備考	
教 科 に 関 す る 専 門 的 事 項	ソルフェージュ	○ソルフェージュⅠ	1	1	
		○ソルフェージュⅡ	1	1	
		ソルフェージュⅢ	1	2	
		ソルフェージュⅣ	1	2	
		ソルフェージュⅤ	1	3	
		ソルフェージュⅥ	1	3	
	声乐(合唱及び日本の伝統的な歌唱を含む。)	声乐研究Ⅰ	3	1	
		声乐研究Ⅱ	3	1	
		声乐研究Ⅲ	3	2	
		声乐研究Ⅳ	3	2	
		声乐研究Ⅴ	3	3	
		声乐研究Ⅵ	3	3	
		声乐研究Ⅶ	3	3	
		声乐研究Ⅷ	3	3	
		○合唱Ⅰ	1	1	
		○合唱Ⅱ	1	1	
		合唱Ⅲ	1	2	
		合唱Ⅳ	1	2	
		合唱Ⅴ	1	3	
		合唱Ⅵ	1	3	
	合唱Ⅶ	1	4		
	合唱Ⅷ	1	4		
	○声乐実習	1	1		
	器楽(合奏及び伴奏並びに和楽器を含む。)	鍵盤楽器実技Ⅰ	1	1	
		鍵盤楽器実技Ⅱ	1	1	
		鍵盤楽器実技Ⅲ	1	2	
		鍵盤楽器実技Ⅳ	1	2	
鍵盤楽器実技Ⅴ		1	3		
鍵盤楽器実技Ⅵ		1	3		
鍵盤楽器実技Ⅶ		1	4		
鍵盤楽器実技Ⅷ		1	4		
○リコーダー合奏		1	1	いずれか1科目必修	
○合奏		1	3		
○ピアノ伴奏法Ⅰ	1	3			
ピアノ伴奏法Ⅱ	1	3			
○邦楽器実習	1	1			
指揮法	○指揮法Ⅰ	1	4		
	指揮法Ⅱ	1	4		
音楽理論・作曲法(編曲法を含む)・音楽史(日本の伝統音楽及び諸民族の音楽を含む。)	○和声法Ⅰ	1	1		
	和声法Ⅱ	1	1		
	和声法Ⅲ	1	2		
	和声法Ⅳ	1	2		
	○作編曲法	1	2		
	○楽式論	2	2		
	○日本・東洋音楽研究	2	3		
	○西洋音楽史Ⅰ	2	1		
○西洋音楽史Ⅱ	2	1			
各教科の指導法(情報機器及び教材の活用を含む)	○音楽科教育法Ⅰ	2	2		
	○音楽科教育法Ⅱ	2	2		
	○音楽科教育法Ⅲ	2	3		
	○音楽科教育法Ⅳ	2	3		

備考
1. 教科及び教科の指導法に関する科目の最低修得単位数は、中一種32単位、高一種36単位。
2. ○印は、教育職員免許状取得上の必修科目。

鍵盤楽器実技はピアノに限る。

別表1-7

教科及び教科の指導法に関する科目

舞踊・演劇・ミュージカルコース

2019年度からの入学生に適用

免許法施行規則に定める科目区分等	左記に対応する本学開設授業科目等				
	科目	授業科目	必修	配当学年 備考	
教 科 に 関 す る 専 門 的 事 項	ソルフェージュ	○ソルフェージュⅠ	1	1	
		○ソルフェージュⅡ	1	1	
		ソルフェージュⅢ	1	2	
		ソルフェージュⅣ	1	2	
		ソルフェージュⅤ	1	3	
		ソルフェージュⅥ	1	3	
	声乐(合唱及び日本の伝統的な歌唱を含む。)	歌唱研究Ⅰ	1	1	
		歌唱研究Ⅱ	1	1	
		歌唱研究Ⅲ	1	2	
		歌唱研究Ⅳ	1	2	
		歌唱研究Ⅴ	1	3	
		歌唱研究Ⅵ	1	3	
		○合唱Ⅰ	1	1	
		○合唱Ⅱ	1	1	
		合唱Ⅲ	1	2	
		合唱Ⅳ	1	2	
		合唱Ⅴ	1	3	
		合唱Ⅵ	1	3	
		合唱Ⅶ	1	4	
		合唱Ⅷ	1	4	
	○声乐実習	1	1		
	器楽(合奏及び伴奏並びに和楽器を含む。)	器楽実技Ⅰ	1	1	
		器楽実技Ⅱ	1	1	
		器楽実技Ⅲ	1	2	
		器楽実技Ⅳ	1	2	
		器楽実技Ⅴ	1	3	
		器楽実技Ⅵ	1	3	
器楽実技Ⅶ		1	4		
器楽実技Ⅷ		1	4		
○リコーダー合奏		1	1	いずれか1科目必修	
○合奏		1	3		
○ピアノ伴奏法Ⅰ	1	3			
ピアノ伴奏法Ⅱ	1	3			
○邦楽器実習	1	1			
指揮法	○指揮法Ⅰ	1	4		
	指揮法Ⅱ	1	4		
音楽理論・作曲法(編曲法を含む)・音楽史(日本の伝統音楽及び諸民族の音楽を含む。)	音楽の基礎	2	1		
	○和声法Ⅰ	1	1		
	和声法Ⅱ	1	1		
	和声法Ⅲ	1	2		
	和声法Ⅳ	1	2		
	○作編曲法	1	2		
	○楽式論	2	2		
	○日本・東洋音楽研究	2	3		
○西洋音楽史Ⅰ	2	1			
○西洋音楽史Ⅱ	2	1			
各教科の指導法(情報機器及び教材の活用を含む)	○音楽科教育法Ⅰ	2	2		
	○音楽科教育法Ⅱ	2	2		
	○音楽科教育法Ⅲ	2	3		
	○音楽科教育法Ⅳ	2	3		

備考
1. 教科及び教科の指導法に関する科目の最低修得単位数は、中一種32単位、高一種36単位。
2. ○印は、教育職員免許状取得上の必修科目。

器楽実技は鍵盤楽器実技・管楽器実技・弦楽器実技・打楽器実技・邦楽器実技とする。

別表1-8

教科及び教科の指導法に関する科目

作曲・音楽クリエイションコース 2019年度からの入学生に適用

免許法施行規則に定める科目区分等	左記に対応する本学開設授業科目等			
	科目	授業科目	必修	配当学年 備考
教科 に 関 す る 専 門 的 的 事 項	ソルフェージュ	○ソルフェージュⅠ	1	1
		○ソルフェージュⅡ	1	1
		ソルフェージュⅢ	1	2
		ソルフェージュⅣ	1	2
		ソルフェージュⅤ	1	3
		ソルフェージュⅥ	1	3
	声乐（合唱及び日本の伝統的な歌唱を含む。）	○合唱Ⅰ	1	1
		○合唱Ⅱ	1	1
		合唱Ⅲ	1	2
		合唱Ⅳ	1	2
		合唱Ⅴ	1	3
		合唱Ⅵ	1	3
		合唱Ⅶ	1	4
		合唱Ⅷ	1	4
		声乐実技Ⅰ	1	1
		声乐実技Ⅱ	1	1
		声乐実技Ⅲ	1	2
		声乐実技Ⅳ	1	2
		声乐実技Ⅴ	1	3
		声乐実技Ⅵ	1	3
	声乐実技Ⅶ	1	4	
	声乐実技Ⅷ	1	4	
	○声乐実習	1	1	
	器楽（合奏及び伴奏並びに和楽器を含む。）	鍵盤楽器実技Ⅰ	1	1
		鍵盤楽器実技Ⅱ	1	1
		鍵盤楽器実技Ⅲ	1	2
		鍵盤楽器実技Ⅳ	1	2
		鍵盤楽器実技Ⅴ	1	3
		鍵盤楽器実技Ⅵ	1	3
		鍵盤楽器実技Ⅶ	1	4
		鍵盤楽器実技Ⅷ	1	4
		器楽実技Ⅰ	1	1
		器楽実技Ⅱ	1	1
		器楽実技Ⅲ	1	2
		器楽実技Ⅳ	1	2
		○リコーダー合奏	1	1
○合奏		1	3	
○ピアノ伴奏法Ⅰ	1	3		
ピアノ伴奏法Ⅱ	1	3		
○邦楽器実習	1	1		
楽器研究	2	2		
指揮法	○指揮法Ⅰ	1	4	
	指揮法Ⅱ	1	4	
音楽理論・作曲法（編曲法を含む。）・音楽史（日本の伝統音楽及び諸民族の音楽を含む。）	作曲研究Ⅰ	2	1	
	作曲研究Ⅱ	2	1	
	作曲研究Ⅲ	2	2	
	作曲研究Ⅳ	2	2	
	作曲研究Ⅴ	2	3	
	作曲研究Ⅵ	2	3	
	作曲研究Ⅶ	2	4	
	作曲研究Ⅷ	2	4	
	創作理論演習Ⅰ	2	1	
	創作理論演習Ⅱ	2	1	
	創作理論演習Ⅲ	2	2	
	創作理論演習Ⅳ	2	2	
	創作理論演習Ⅴ	2	3	
	創作理論演習Ⅵ	2	3	
創作理論演習Ⅶ	2	4		
創作理論演習Ⅷ	2	4		
○日本・東洋音楽研究	2	3		
○西洋音楽史Ⅰ	2	1		
○西洋音楽史Ⅱ	2	1		
各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む）	○音楽科教育法Ⅰ	2	2	
	○音楽科教育法Ⅱ	2	2	
	○音楽科教育法Ⅲ	2	3	
	○音楽科教育法Ⅳ	2	3	

器楽実技は管楽器実技・弦楽器実技とする。
鍵盤楽器実技はピアノに限る。

別表1-9

教科及び教科の指導法に関する科目

電子オルガンコース

2019年度からの入学生に適用

免許法施行規則に定める科目区分等	左記に対応する本学開設授業科目等				
	科目	授業科目	必修	配当学年 備考	
教科 に 関 す る 専 門 的 的 事 項	ソルフェージュ	○ソルフェージュⅠ	1	1	
		○ソルフェージュⅡ	1	1	
		ソルフェージュⅢ	1	2	
		ソルフェージュⅣ	1	2	
		ソルフェージュⅤ	1	3	
		ソルフェージュⅥ	1	3	
	声乐（合唱及び日本の伝統的な歌唱を含む。）	○合唱Ⅰ	1	1	
		○合唱Ⅱ	1	1	
		合唱Ⅲ	1	2	
		合唱Ⅳ	1	2	
		合唱Ⅴ	1	3	
		合唱Ⅵ	1	3	
		合唱Ⅶ	1	4	
		合唱Ⅷ	1	4	
		声乐実技Ⅰ	1	1	
		声乐実技Ⅱ	1	1	
		声乐実技Ⅲ	1	2	
		声乐実技Ⅳ	1	2	
		声乐実技Ⅴ	1	3	
		声乐実技Ⅵ	1	3	
	声乐実技Ⅶ	1	4		
	声乐実技Ⅷ	1	4		
	○声乐実習	1	1		
	器楽（合奏及び伴奏並びに和楽器を含む。）	電子オルガン演奏研究Ⅰ	1	1	
		電子オルガン演奏研究Ⅱ	1	1	
		電子オルガン演奏研究Ⅲ	1	2	
		電子オルガン演奏研究Ⅳ	1	2	
		電子オルガン演奏研究Ⅴ	1	3	
		電子オルガン演奏研究Ⅵ	1	3	
		電子オルガン演奏研究Ⅶ	1	4	
		電子オルガン演奏研究Ⅷ	1	4	
		○リコーダー合奏	1	1	いずれか1科目必修
		○合奏	1	3	
		○ピアノ伴奏法Ⅰ	1	3	
		ピアノ伴奏法Ⅱ	1	3	
		○邦楽器実習	1	1	
指揮法		○指揮法Ⅰ	1	4	
	指揮法Ⅱ	1	4		
音楽理論・作曲法（編曲法を含む。）・音楽史（日本の伝統音楽及び諸民族の音楽を含む。）	音楽制作演習Ⅰ	1	1		
	音楽制作演習Ⅱ	1	1		
	音楽制作演習Ⅲ	1	2		
	音楽制作演習Ⅳ	1	2		
	音楽制作演習Ⅴ	1	3		
	音楽制作演習Ⅵ	1	3		
	音楽制作演習Ⅶ	1	4		
	音楽制作演習Ⅷ	1	4		
	○和声法Ⅰ	1	1		
	○和声法Ⅱ	1	1		
	和声法Ⅲ	1	2		
	和声法Ⅳ	1	2		
	○作編曲法	1	2		
	○楽式論	2	2		
楽曲分析Ⅰ	2	4			
楽曲分析Ⅱ	2	4			
対位法Ⅰ	1	3			
対位法Ⅱ	1	3			
○日本・東洋音楽研究	2	3			
○西洋音楽史Ⅰ	2	1			
○西洋音楽史Ⅱ	2	1			
各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む）	○音楽科教育法Ⅰ	2	2		
	○音楽科教育法Ⅱ	2	2		
	○音楽科教育法Ⅲ	2	3		
	○音楽科教育法Ⅳ	2	3		

備考
1. 教科及び教科の指導法に関する科目の最低修得単位数は、中一種32単位、高一種36単位。
2. ○印は、教育職員免許状取得上の必修科目。

別表1-10

教科及び教科の指導法に関する科目

ジャズ・ポピュラーコース

2019年度からの入学生に適用

免許法施行規則に定める科目区分等		左記に対応する本学開設授業科目等			
科目	授業科目	必修	配当学年	備考	
教科 に 関 す る 専 門 的 事 項	ソルフェージュ	○ソルフェージュⅠ	1	1	
		○ソルフェージュⅡ	1	1	
		ソルフェージュⅢ	1	2	
		ソルフェージュⅣ	1	2	
		ソルフェージュⅤ	1	3	
		ソルフェージュⅥ	1	3	
	声楽（合唱及び日本の伝統的な歌唱を含む。）	○合唱Ⅰ	1	1	
		○合唱Ⅱ	1	1	
		合唱Ⅲ	1	2	
		合唱Ⅳ	1	2	
		合唱Ⅴ	1	3	
		合唱Ⅵ	1	3	
		合唱Ⅶ	1	4	
		合唱Ⅷ	1	4	
		ジャズ実技研究（ヴォーカル）Ⅰ	3	1	ジャズ ヴォーカルの 場合
		ジャズ実技研究（ヴォーカル）Ⅱ	3	1	
		ジャズ実技研究（ヴォーカル）Ⅲ	3	2	
		ジャズ実技研究（ヴォーカル）Ⅳ	3	2	
		ジャズ実技研究（ヴォーカル）Ⅴ	3	3	
		ジャズ実技研究（ヴォーカル）Ⅵ	3	3	
		ジャズ実技研究（ヴォーカル）Ⅶ	3	4	
		ジャズ実技研究（ヴォーカル）Ⅷ	3	4	
		声楽実技Ⅰ	1	1	
		声楽実技Ⅱ	1	1	
		声楽実技Ⅲ	1	2	
		声楽実技Ⅳ	1	2	
		声楽実技Ⅴ	1	3	
声楽実技Ⅵ		1	3		
声楽実技Ⅶ		1	4		
声楽実技Ⅷ		1	4		
○声楽実習		1	1		
器楽（合奏及び伴奏並びに和楽器を含む。）		ジャズ実技研究（器楽）Ⅰ	3	1	ジャズ 器楽の場合
		ジャズ実技研究（器楽）Ⅱ	3	1	
	ジャズ実技研究（器楽）Ⅲ	3	2		
	ジャズ実技研究（器楽）Ⅳ	3	2		
	ジャズ実技研究（器楽）Ⅴ	3	3		
	ジャズ実技研究（器楽）Ⅵ	3	3		
	ジャズ実技研究（器楽）Ⅶ	3	4		
	ジャズ実技研究（器楽）Ⅷ	3	4		
	器楽実技Ⅰ	1	1		
	器楽実技Ⅱ	1	1		
	器楽実技Ⅲ	1	2		
	器楽実技Ⅳ	1	2		
	器楽実技Ⅴ	1	3		
	器楽実技Ⅵ	1	3		
	器楽実技Ⅶ	1	4		
	器楽実技Ⅷ	1	4		
	ジャズアンサンブルaⅠ	1	1	器楽 の場合	
	ジャズアンサンブルaⅡ	1	1		
	ジャズアンサンブルaⅢ	1	2		
	ジャズアンサンブルaⅣ	1	2		
	ジャズアンサンブルaⅤ	1	3		
	ジャズアンサンブルaⅥ	1	3		
	ジャズアンサンブルaⅦ	1	4		
	ジャズアンサンブルaⅧ	1	4		
	ジャズアンサンブルbⅠ	1	1		
	ジャズアンサンブルbⅡ	1	1		
	ジャズアンサンブルbⅢ	1	2		
ジャズアンサンブルbⅣ	1	2			
ジャズアンサンブルbⅤ	1	3			
ジャズアンサンブルbⅥ	1	3			
ジャズアンサンブルbⅦ	1	4			
ジャズアンサンブルbⅧ	1	4			
ジャズアンサンブルcⅠ	1	1			
ジャズアンサンブルcⅡ	1	1			

免許法施行規則に定める科目区分等		左記に対応する本学開設授業科目等				
科目	授業科目	必修	配当学年	備考		
教科 に 関 す る 専 門 的 事 項	器楽（合奏及び伴奏並びに和楽器を含む。）	ジャズアンサンブルcⅢ	1	2	器楽 の場合	
		ジャズアンサンブルcⅣ	1	2		
		ジャズアンサンブルcⅤ	1	3		
		ジャズアンサンブルcⅥ	1	3		
		ジャズアンサンブルcⅦ	1	4		
		ジャズアンサンブルcⅧ	1	4		
		○リコーダー合奏	1	1		いずれか（ヴォーカルの場合）1科目必修
		○合奏	1	3		
		○ピアノ伴奏法Ⅰ	1	3		
		○ピアノ伴奏法Ⅱ	1	3		
	指揮法	○指揮法Ⅰ	1	4		
		○指揮法Ⅱ	1	4		
		音楽理論・作曲法（編曲法を含む。）・音楽史（日本の伝統音楽及び諸民族の音楽を含む。）	○ジャズハーモニーⅠ	1	1	
			○ジャズハーモニーⅡ	1	1	
			○ジャズハーモニーⅢ	1	2	
			○ジャズハーモニーⅣ	1	2	
			ジャズハーモニーⅤ	1	3	
			ジャズハーモニーⅥ	1	3	
			ジャズハーモニーⅦ	1	4	
			ジャズハーモニーⅧ	1	4	
	○作編曲法		1	2		
	○楽式論		2	2		
	各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む）	○日本・東洋音楽研究	2	3		
		○西洋音楽史Ⅰ	2	1		
		○西洋音楽史Ⅱ	2	1		
		○音楽科教育法Ⅰ	2	2		
		○音楽科教育法Ⅱ	2	2		
○音楽科教育法Ⅲ		2	3			
○音楽科教育法Ⅳ		2	3			
○音楽科教育法Ⅴ		2	3			

器楽実技は鍵盤楽器実技・管楽器実技・弦楽器実技・打楽器実技・邦楽器実技とする。

- 備考
1. 教科及び教科の指導法に関する科目の最低修得単位数は、中一種32単位、高一種36単位。
 2. ○印は、教育職員免許状取得上の必修科目。

別表1-11

教科及び教科の指導法に関する科目

音楽教育コース

2019年度からの入学生に適用

免許法施行規則に定める科目区分等	左記に対応する本学開設授業科目等				
	科目	授業科目	必修	配当年 学年	
教科 に 関 す る 専 門 的 事 項	ソルフェージュ	○ソルフェージュⅠ	1	1	
		○ソルフェージュⅡ	1	1	
		ソルフェージュⅢ	1	2	
		ソルフェージュⅣ	1	2	
		ソルフェージュⅤ	1	3	
		ソルフェージュⅥ	1	3	
	声乐（合唱及び日本の伝統的な歌唱を含む。）	○合唱Ⅰ	1	1	
		○合唱Ⅱ	1	1	
		合唱Ⅲ	1	2	
		合唱Ⅳ	1	2	
		合唱Ⅴ	1	3	
		合唱Ⅵ	1	3	
		合唱Ⅶ	1	4	
		合唱Ⅷ	1	4	
		声乐実技Ⅰ	1	1	
		声乐実技Ⅱ	1	1	
		声乐実技Ⅲ	1	2	
		声乐実技Ⅳ	1	2	
		声乐実技Ⅴ	1	3	
		声乐実技Ⅵ	1	3	
	声乐実技Ⅶ	1	4		
	声乐実技Ⅷ	1	4		
	器楽（合奏及び伴奏並びに和楽器を含む。）	○声乐実習	1	1	
		鍵盤楽器実技Ⅰ	1	1	
		鍵盤楽器実技Ⅱ	1	1	
		鍵盤楽器実技Ⅲ	1	2	
		鍵盤楽器実技Ⅳ	1	2	
鍵盤楽器実技Ⅴ		1	3		
鍵盤楽器実技Ⅵ		1	3		
鍵盤楽器実技Ⅶ		1	4		
鍵盤楽器実技Ⅷ		1	4		
管・弦・打楽器実習Ⅰ		1	1		
管・弦・打楽器実習Ⅱ		1	1		
○リコーダー合奏		1	1	いずれか1科目必修	
○合奏		1	3		
○ピアノ伴奏法Ⅰ		1	3		
ピアノ伴奏法Ⅱ		1	3		
○邦楽器実習		1	1		
器楽実技Ⅰ		1	1		
器楽実技Ⅱ	1	1			
器楽実技Ⅲ	1	2			
器楽実技Ⅳ	1	2			
楽器研究	2	2			
指揮法	○指揮法Ⅰ	1	4		
	指揮法Ⅱ	1	4		
音楽理論・作曲法（編曲法を含む）・音楽史（日本の伝統音楽及び諸民族の音楽を含む。）	音楽教育の課題	2	1		
	音楽教育の方法	2	1		
	音楽教育演習Ⅰ	1	2		
	音楽教育演習Ⅱ	1	2		
	音楽学の課題	2	2		
	音楽学の方法	2	2		
	音楽学演習	1	3		
	○和声法Ⅰ	1	1		
	○和声法Ⅱ	1	1		
	和声法Ⅲ	1	2		
	和声法Ⅳ	1	2		
	○作編曲法	1	2		
	日本音楽の歴史	2	3		
	○楽式論	2	2		
	○日本・東洋音楽研究	2	3		
	○西洋音楽史Ⅰ	2	1		
	○西洋音楽史Ⅱ	2	1		
音楽の基礎	2	1			
各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む）	○音楽科教育法Ⅰ	2	2		
	○音楽科教育法Ⅱ	2	2		
	○音楽科教育法Ⅲ	2	3		
	○音楽科教育法Ⅳ	2	3		

備考

1. 教科及び教科の指導法に関する科目の最低修得単位数は、中一種32単位、高一種36単位。
2. ○印は、教育職員免許状取得上の必修科目。

器楽実技は管楽器実技・弦楽器実技・打楽器実技・邦楽器実技とする。
鍵盤楽器実技はピアノに限る。

別表1-12

教科及び教科の指導法に関する科目

音楽療法コース

2019年度からの入学生に適用

免許法施行規則に定める科目区分等	左記に対応する本学開設授業科目等				
	科目	授業科目	必修	配当年 学年	
教科 に 関 す る 専 門 的 事 項	ソルフェージュ	○ソルフェージュⅠ	1	1	
		○ソルフェージュⅡ	1	1	
		ソルフェージュⅢ	1	2	
		ソルフェージュⅣ	1	2	
		ソルフェージュⅤ	1	3	
		ソルフェージュⅥ	1	3	
	声乐（合唱及び日本の伝統的な歌唱を含む。）	○合唱Ⅰ	1	1	
		○合唱Ⅱ	1	1	
		合唱Ⅲ	1	2	
		合唱Ⅳ	1	2	
		合唱Ⅴ	1	3	
		合唱Ⅵ	1	3	
		合唱Ⅶ	1	4	
		合唱Ⅷ	1	4	
		声乐実技Ⅰ	1	1	
		声乐実技Ⅱ	1	1	
		声乐実技Ⅲ	1	2	
		声乐実技Ⅳ	1	2	
		声乐実技Ⅴ	1	3	
		声乐実技Ⅵ	1	3	
	声乐実技Ⅶ	1	4		
	声乐実技Ⅷ	1	4		
	器楽（合奏及び伴奏並びに和楽器を含む。）	○声乐実習	1	1	
		鍵盤楽器実技Ⅰ	1	1	
		鍵盤楽器実技Ⅱ	1	1	
		鍵盤楽器実技Ⅲ	1	2	
		鍵盤楽器実技Ⅳ	1	2	
鍵盤楽器実技Ⅴ		1	3		
鍵盤楽器実技Ⅵ		1	3		
鍵盤楽器実技Ⅶ		1	4		
鍵盤楽器実技Ⅷ		1	4		
管・弦・打楽器実習Ⅰ		1	1		
管・弦・打楽器実習Ⅱ		1	1		
○リコーダー合奏		1	1	いずれか1科目必修	
○合奏		1	3		
○ピアノ伴奏法Ⅰ		1	3		
ピアノ伴奏法Ⅱ		1	3		
○邦楽器実習		1	1		
器楽実技Ⅰ		1	1		
器楽実技Ⅱ	1	1			
器楽実技Ⅲ	1	2			
器楽実技Ⅳ	1	2			
楽器研究	2	2			
指揮法	○指揮法Ⅰ	1	4		
	指揮法Ⅱ	1	4		
音楽理論・作曲法（編曲法を含む）・音楽史（日本の伝統音楽及び諸民族の音楽を含む。）	○和声法Ⅰ	1			
	○和声法Ⅱ	1			
	和声法Ⅲ	1			
	和声法Ⅳ	1			
	○作編曲法	1			
	日本音楽の歴史	2			
	○楽式論	2			
	○日本・東洋音楽研究	2			
	○西洋音楽史Ⅰ	2			
	○西洋音楽史Ⅱ	2			
	音楽の基礎	2	1		
	各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む）	○音楽科教育法Ⅰ	2	2	
		○音楽科教育法Ⅱ	2	2	
		○音楽科教育法Ⅲ	2	3	
		○音楽科教育法Ⅳ	2	3	

備考

1. 教科及び教科の指導法に関する科目の最低修得単位数は、中一種32単位、高一種36単位。
2. ○印は、教育職員免許状取得上の必修科目。

鍵盤楽器実技はピアノに限る。

別表 1 - 13

教科及び教科の指導法に関する科目

音楽総合コース

2019年度からの入学生に適用

免許法施行規則に定める科目区分等		左記に対応する本学開設授業科目等			
科 目	授業科目	必修	配当学年	備 考	
ソルフェージュ	○ソルフェージュⅠ	1	1		
	○ソルフェージュⅡ	1	1		
	ソルフェージュⅢ	1	2		
	ソルフェージュⅣ	1	2		
	ソルフェージュⅤ	1	3		
	ソルフェージュⅥ	1	3		
声楽（合唱及び日本の伝統的な歌唱を含む。）	○合 唱 Ⅰ	1	1		
	○合 唱 Ⅱ	1	1		
	合 唱 Ⅲ	1	2		
	合 唱 Ⅳ	1	2		
	合 唱 Ⅴ	1	3		
	合 唱 Ⅵ	1	3		
	合 唱 Ⅶ	1	4		
	合 唱 Ⅷ	1	4		
	声 楽 実 技 Ⅰ	1	1		
	声 楽 実 技 Ⅱ	1	1		
	声 楽 実 技 Ⅲ	1	2		
	声 楽 実 技 Ⅳ	1	2		
	声 楽 実 技 Ⅴ	1	3		
	声 楽 実 技 Ⅵ	1	3		
	声 楽 実 技 Ⅶ	1	4		
	声 楽 実 技 Ⅷ	1	4		
	数Ⅰ(声楽・ジャズヴォーカルⅠ)	2	1		
	数Ⅱ(声楽・ジャズヴォーカルⅡ)	2	1		
	数Ⅲ(声楽・ジャズヴォーカルⅢ)	2	2		
	数Ⅳ(声楽・ジャズヴォーカルⅣ)	2	2		
	数Ⅴ(声楽・ジャズヴォーカルⅠ)	2	1		
	数Ⅵ(声楽・ジャズヴォーカルⅡ)	2	1		
	数Ⅶ(声楽・ジャズヴォーカルⅢ)	2	2		
	数Ⅷ(声楽・ジャズヴォーカルⅣ)	2	2		
	声 楽 研 究 Ⅰ	3	1		
	声 楽 研 究 Ⅱ	3	1		
	声 楽 研 究 Ⅲ	3	2		
	声 楽 研 究 Ⅳ	3	2		
	声 楽 研 究 Ⅴ	3	3		
	声 楽 研 究 Ⅵ	3	3		
	声 楽 研 究 Ⅶ	3	4		
	声 楽 研 究 Ⅷ	3	4		
	ジャズ実技研究(ヴォーカルⅠ)	3	1		
	ジャズ実技研究(ヴォーカルⅡ)	3	1		
	ジャズ実技研究(ヴォーカルⅢ)	3	2		
	ジャズ実技研究(ヴォーカルⅣ)	3	2		
ジャズ実技研究(ヴォーカルⅤ)	3	3			
ジャズ実技研究(ヴォーカルⅥ)	3	3			
ジャズ実技研究(ヴォーカルⅦ)	3	4			
ジャズ実技研究(ヴォーカルⅧ)	3	4			
○声 楽 実 習	1	1			
器楽（合奏及び伴奏並びに和楽器を含む。）	実技A（器楽）Ⅰ	2	1		
	実技A（器楽）Ⅱ	2	1		
	実技A（器楽）Ⅲ	2	2		
	実技A（器楽）Ⅳ	2	2		
	実技B（器楽）Ⅰ	2	1		
	実技B（器楽）Ⅱ	2	1		
	実技B（器楽）Ⅲ	2	2		
	実技B（器楽）Ⅳ	2	2		
	ピアノ奏法研究Ⅰ	3	1		
	ピアノ奏法研究Ⅱ	3	1		
	ピアノ奏法研究Ⅲ	3	2		
	ピアノ奏法研究Ⅳ	3	2		
	ピアノ奏法研究Ⅴ	3	3		
	ピアノ奏法研究Ⅵ	3	3		
	ピアノ奏法研究Ⅶ	3	4		
	ピアノ奏法研究Ⅷ	3	4		
	管楽奏法研究Ⅰ	3	1		
	管楽奏法研究Ⅱ	3	1		

免許法施行規則に定める科目区分等		左記に対応する本学開設授業科目等			
科 目	授業科目	必修	配当学年	備 考	
器楽（合奏及び伴奏並びに和楽器を含む。）	管楽奏法研究Ⅲ	3	2		
	管楽奏法研究Ⅳ	3	2		
	管楽奏法研究Ⅴ	3	3		
	管楽奏法研究Ⅵ	3	3		
	管楽奏法研究Ⅶ	3	4		
	管楽奏法研究Ⅷ	3	4		
	弦楽奏法研究Ⅰ	3	1		
	弦楽奏法研究Ⅱ	3	1		
	弦楽奏法研究Ⅲ	3	2		
	弦楽奏法研究Ⅳ	3	2		
	弦楽奏法研究Ⅴ	3	3		
	弦楽奏法研究Ⅵ	3	3		
	弦楽奏法研究Ⅶ	3	4		
	弦楽奏法研究Ⅷ	3	4		
	打楽奏法研究Ⅰ	3	1		
	打楽奏法研究Ⅱ	3	1		
	打楽奏法研究Ⅲ	3	2		
	打楽奏法研究Ⅳ	3	2		
	打楽奏法研究Ⅴ	3	3		
	打楽奏法研究Ⅵ	3	3		
	打楽奏法研究Ⅶ	3	4		
	打楽奏法研究Ⅷ	3	4		
	邦楽演奏研究Ⅰ	3	1		
	邦楽演奏研究Ⅱ	3	1		
	邦楽演奏研究Ⅲ	3	2		
	邦楽演奏研究Ⅳ	3	2		
	邦楽演奏研究Ⅴ	3	3		
	邦楽演奏研究Ⅵ	3	3		
	邦楽演奏研究Ⅶ	3	4		
	邦楽演奏研究Ⅷ	3	4		
	電子オルガン演奏研究Ⅰ	3	1		
	電子オルガン演奏研究Ⅱ	3	1		
	電子オルガン演奏研究Ⅲ	3	2		
	電子オルガン演奏研究Ⅳ	3	2		
	電子オルガン演奏研究Ⅴ	3	3		
	電子オルガン演奏研究Ⅵ	3	3		
	電子オルガン演奏研究Ⅶ	3	4		
	電子オルガン演奏研究Ⅷ	3	4		
	ジャズ実技研究（器楽）Ⅰ	3	1		
	ジャズ実技研究（器楽）Ⅱ	3	1		
ジャズ実技研究（器楽）Ⅲ	3	2			
ジャズ実技研究（器楽）Ⅳ	3	2			
ジャズ実技研究（器楽）Ⅴ	3	3			
ジャズ実技研究（器楽）Ⅵ	3	3			
ジャズ実技研究（器楽）Ⅶ	3	4			
ジャズ実技研究（器楽）Ⅷ	3	4			
鍵盤楽器実技Ⅰ	1	1			
鍵盤楽器実技Ⅱ	1	1			
鍵盤楽器実技Ⅲ	1	2			
鍵盤楽器実技Ⅳ	1	2			
鍵盤楽器実技Ⅴ	1	3			
鍵盤楽器実技Ⅵ	1	3			
鍵盤楽器実技Ⅶ	1	4			
鍵盤楽器実技Ⅷ	1	4			
管 楽 器 実 技 Ⅰ	1	1			
管 楽 器 実 技 Ⅱ	1	1			
管 楽 器 実 技 Ⅲ	1	2			
管 楽 器 実 技 Ⅳ	1	2			
管 楽 器 実 技 Ⅴ	1	3			
管 楽 器 実 技 Ⅵ	1	3			
管 楽 器 実 技 Ⅶ	1	4			
管 楽 器 実 技 Ⅷ	1	4			
弦 楽 器 実 技 Ⅰ	1	1			

別表1-14

教科及び教科の指導法に関する科目

音楽ビジネスコース

2019年度からの入学生に適用

免許法施行規則に定める科目区分等		左記に対応する本学開設授業科目等			
科 目	授業科目	必修	配当学年	備 考	
教 科 に 関 す る 専 門 的 事 項	器楽（合奏及び伴奏並びに和楽器を含む。）	弦楽器実技Ⅱ	1	1	
		弦楽器実技Ⅲ	1	2	
		弦楽器実技Ⅳ	1	2	
		弦楽器実技Ⅴ	1	3	
		弦楽器実技Ⅵ	1	3	
		弦楽器実技Ⅶ	1	4	
		弦楽器実技Ⅷ	1	4	
		打楽器実技Ⅰ	1	1	
		打楽器実技Ⅱ	1	1	
		打楽器実技Ⅲ	1	2	
		打楽器実技Ⅳ	1	2	
		打楽器実技Ⅴ	1	3	
		打楽器実技Ⅵ	1	3	
		打楽器実技Ⅶ	1	4	
		打楽器実技Ⅷ	1	4	
		邦楽器実技Ⅰ	1	1	
		邦楽器実技Ⅱ	1	1	
		邦楽器実技Ⅲ	1	2	
		邦楽器実技Ⅳ	1	2	
		邦楽器実技Ⅴ	1	3	
		邦楽器実技Ⅵ	1	3	
		邦楽器実技Ⅶ	1	4	
		邦楽器実技Ⅷ	1	4	
		チェンバロ実技Ⅰ	3	1	
		チェンバロ実技Ⅱ	3	1	
		チェンバロ実技Ⅲ	3	2	
		チェンバロ実技Ⅳ	3	2	
		チェンバロ実技Ⅴ	3	3	
		チェンバロ実技Ⅵ	3	3	
		チェンバロ実技Ⅶ	3	4	
		チェンバロ実技Ⅷ	3	4	
		○リコーダー合奏	1	1	いずれか1科目必修
		○合 奏	1	3	
	○ピアノ伴奏法Ⅰ	1	3		
	ピアノ伴奏法Ⅱ	1	3		
	○邦 楽 器 実 習	1	1		
	楽 器 研 究	2	2		
	指 揮 法	○指 揮 法 Ⅰ	1	4	
		指 揮 法 Ⅱ	1	4	
	音 楽 理 論 ・ 作 曲 法（編曲法を含む。）・音楽史（日本の伝統音楽及び諸民族の音楽を含む。）	○和 声 法 Ⅰ	1	1	
		○和 声 法 Ⅱ	1	1	
		和 声 法 Ⅲ	1	2	
		和 声 法 Ⅳ	1	2	
		○作 編 曲 法	1	2	
		○楽 式 論	2	2	
		○日本・東洋音楽研究	2	3	
		音 楽 の 基 礎	2	1	
難A(種)コンピュータI		2	1		
難A(種)コンピュータII		2	1		
難A(種)コンピュータIII		2	2		
難A(種)コンピュータIV		2	2		
難B(種)コンピュータI		2	1		
難B(種)コンピュータII		2	1		
難B(種)コンピュータIII		2	2		
難B(種)コンピュータIV		2	2		
○西洋音楽史Ⅰ		2	1		
○西洋音楽史Ⅱ	2	1			
各 教 科 の 指 導 法（情報機器及び教材の活用を含む）	○音楽科教育法Ⅰ	2	2		
	○音楽科教育法Ⅱ	2	2		
	○音楽科教育法Ⅲ	2	3		
	○音楽科教育法Ⅳ	2	3		

備考

1. 教科及び教科の指導法に関する科目の最低修得単位数は、中一種32単位、高一種36単位。
2. ○印は、教育職員免許状取得上の必修科目。

免許法施行規則に定める科目区分等		左記に対応する本学開設授業科目等			
科 目	授業科目	必修	配当学年	備 考	
ソルフェージュ	○ソルフェージュⅠ	1	1		
	○ソルフェージュⅡ	1	1		
	ソルフェージュⅢ	1	2		
	ソルフェージュⅣ	1	2		
	ソルフェージュⅤ	1	3		
	ソルフェージュⅥ	1	3		
声 楽（合唱及び日本の伝統的な歌唱を含む。）	○合 唱 Ⅰ	1	1		
	○合 唱 Ⅱ	1	1		
	合 唱 Ⅲ	1	2		
	合 唱 Ⅳ	1	2		
	合 唱 Ⅴ	1	3		
	合 唱 Ⅵ	1	3		
	合 唱 Ⅶ	1	4		
	合 唱 Ⅷ	1	4		
	声 楽 実 技 Ⅰ	1	2		
	声 楽 実 技 Ⅱ	1	2		
	声 楽 実 技 Ⅲ	1	3		
	声 楽 実 技 Ⅳ	1	3		
	声 楽 実 技 Ⅴ	1	4		
	声 楽 実 技 Ⅵ	1	4		
	声 楽 実 技 Ⅶ	1	4		
	声 楽 実 技 Ⅷ	1	4		
	器 楽（合奏及び伴奏並びに和楽器を含む。）	○声 楽 実 習	1	1	
器 楽 実 技 Ⅰ		1	1		
器 楽 実 技 Ⅱ		1	1		
器 楽 実 技 Ⅲ		1	2		
器 楽 実 技 Ⅳ		1	2		
器 楽 実 技 Ⅴ		1	3		
器 楽 実 技 Ⅵ		1	3		
器 楽 実 技 Ⅶ		1	4		
器 楽 実 技 Ⅷ		1	4		
器 楽 実 技 Ⅷ		1	4		
指 揮 法	○リコーダー合奏	1	1	いずれか1科目必修	
	○合 奏	1	3		
	○ピアノ伴奏法Ⅰ	1	3		
	ピアノ伴奏法Ⅱ	1	3		
	○邦 楽 器 実 習	1	1		
	楽 器 研 究	2	2		
	○指 揮 法 Ⅰ	1	4		
	指 揮 法 Ⅱ	1	4		
	音 楽 理 論 ・ 作 曲 法（編曲法を含む。）・音楽史（日本の伝統音楽及び諸民族の音楽を含む。）	○和 声 法 Ⅰ	1	1	
		○和 声 法 Ⅱ	1	1	
和 声 法 Ⅲ		1	2		
和 声 法 Ⅳ		1	2		
○作 編 曲 法		1	2		
○楽 式 論		2	2		
○日本・東洋音楽研究		2	3		
音 楽 の 基 礎		2	1		
難A(種)コンピュータI		2	1		
難A(種)コンピュータII		2	1		
各 教 科 の 指 導 法（情報機器及び教材の活用を含む）	○日本・東洋音楽研究	2	3		
	音 楽 の 基 礎	2	1		
	音楽学の課題	2	2		
	音楽教育の課題	2	1		
	○西洋音楽史Ⅰ	2	1		
	○西洋音楽史Ⅱ	2	1		
	○音楽科教育法Ⅰ	2	2		
	○音楽科教育法Ⅱ	2	2		
	○音楽科教育法Ⅲ	2	3		
	○音楽科教育法Ⅳ	2	3		

備考

1. 教科及び教科の指導法に関する科目の最低修得単位数は、中一種32単位、高一種36単位。
2. ○印は、教育職員免許状取得上の必修科目。

器楽実技は鍵盤楽器実技・管楽器実技・弦楽器実技・打楽器実技・邦楽器実技とする。

別表1-15

教科及び教科の指導法に関する科目

ピアノ演奏家コース

2019年度からの入学生に適用

免許法施行規則に定める科目区分等		左記に対応する本学開設授業科目等			
科 目	授業科目	必修	配当 学年	備 考	
					ソルフェージュ
	○ソルフェージュⅡ	1	1		
	ソルフェージュⅢ	1	2		
	ソルフェージュⅣ	1	2		
	ソルフェージュⅤ	1	3		
	ソルフェージュⅥ	1	3		
教 科 に 関 す る 専 門 的 事 項	声楽（合唱及び日本の伝統的な歌唱を含む。）	○合 唱 Ⅰ	1	1	
		○合 唱 Ⅱ	1	1	
		合 唱 Ⅲ	1	2	
		合 唱 Ⅳ	1	2	
		合 唱 Ⅴ	1	3	
		合 唱 Ⅵ	1	3	
		合 唱 Ⅶ	1	4	
		合 唱 Ⅷ	1	4	
		声 楽 実 技 Ⅰ	1	1	
		声 楽 実 技 Ⅱ	1	1	
		声 楽 実 技 Ⅲ	1	2	
		声 楽 実 技 Ⅳ	1	2	
		声 楽 実 技 Ⅴ	1	3	
		声 楽 実 技 Ⅵ	1	3	
		声 楽 実 技 Ⅶ	1	4	
		声 楽 実 技 Ⅷ	1	4	
		○声 楽 実 習	1	1	
		器楽（合奏及び伴奏並びに和楽器を含む。）	ピアノ演奏家奏法研究Ⅰ	3	1
ピアノ演奏家奏法研究Ⅱ	3		1		
ピアノ演奏家奏法研究Ⅲ	3		2		
ピアノ演奏家奏法研究Ⅳ	3		2		
ピアノ演奏家奏法研究Ⅴ	3		3		
ピアノ演奏家奏法研究Ⅵ	3		3		
ピアノ演奏家奏法研究Ⅶ	3		4		
ピアノ演奏家奏法研究Ⅷ	3		4		
○リコーダー合奏	1		1	いずれか1科目必修	
○合 奏	1		3		
○ピアノ伴奏法Ⅰ	1		3		
ピアノ伴奏法Ⅱ	1		3		
○邦 楽 器 実 習	1		1		
楽 器 研 究	2		2		
指 揮 法	○指 揮 法 Ⅰ	1	4		
	指 揮 法 Ⅱ	1	4		
音 楽 理 論 ・ 作 曲 法（編曲法を含む）・音楽史（日本の伝統音楽及び諸民族の音楽を含む。）	○和 声 法 Ⅰ	1	1		
	○和 声 法 Ⅱ	1	1		
	和 声 法 Ⅲ	1	2		
	和 声 法 Ⅳ	1	2		
	○作 編 曲 法	1	2		
	○楽 式 論	2	2		
	楽 曲 分 析 Ⅰ	2	4		
	楽 曲 分 析 Ⅱ	2	4		
	対 位 法 Ⅰ	1	3		
	対 位 法 Ⅱ	1	3		
	○日 本 ・ 東 洋 音 楽 研 究	2	3		
	○西 洋 音 楽 史 Ⅰ	2	1		
○西 洋 音 楽 史 Ⅱ	2	1			
各 教 科 の 指 導 法（情報機器及び教材の活用を含む）	○音 楽 科 教 育 法 Ⅰ	2	2		
	○音 楽 科 教 育 法 Ⅱ	2	2		
	○音 楽 科 教 育 法 Ⅲ	2	3		
	○音 楽 科 教 育 法 Ⅳ	2	3		
備考					
1. 教科及び教科の指導法に関する科目の最低修得単位数は、中一種32単位、高一種36単位。					
2. ○印は、教育職員免許状取得上の必修科目。					

(4) 本学における教育の基礎的理解に関する科目等

免許法施行規則に定める科目			本学における授業科目	必修	選択	配当年次	備考
科目	各科目に含める必要事項	単位数					
教育の基礎的理解に関する科目	・教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	中10 高10	教育の基礎と実践	2		2	
	・教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校への対応を含む。）		教師・教職論	2		3	
	・教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）		教育の法制と経営	2		2	
	・幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		発達と学習の心理学	2		3	
	・特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解		特別支援教育	2		2	
	・教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）		（総合的な学習の時間の指導法および教育課程論）	-	-	-	
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	・道徳の理論及び指導法	中16 高12	道徳教育論	2		3	中一種必修
	・総合的な学習の時間の指導法		教育と倫理	2		1・2	中一種必修
	・特別活動の指導法		総合的な学習の時間の指導法および教育課程論	2		2	
	・教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）		特別活動論	2		3	
	・生徒指導の理論及び方法		教育の方法と技術	2		3	
	・教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法		生徒指導論	2		3	
	・進路指導及びキャリア教育の理論及び方法		教育相談	2		1・2	
			キャリア教育論	2		1	
教育実践に関する科目	・教育実習	中7 高5	教育実習事前・事後指導	1		3・4	
	・教職実践演習		教育実習Ⅰ	2		4	
			教育実習Ⅱ	2		4	中一種必修
			教職実践演習（中・高）	2		4	

第4条 教育実習は、第4年次に在学し、次の各項に該当する者に履修を認めるものとする。

- (1) 第3年次修了時まで、「音楽科教育法」（2単位）及び「日本国憲法」（2単位）の他に、「健康と運動の科学」（2単位）及び「スポーツとエクササイズⅠまたはⅡ」（各1単位）から2単位以上取得していること。
- (2) 第3年次修了時まで、「教育の基礎と実践」（2単位）、「教師・教職論」（2単位）、「教育の法制と経営」（2単位）、「発達と学習の心理学」（2単位）、「特別支援教育」（2単位）、「道徳教育論」（2単位）、「教育と倫理」（2単位）、「総合的な学習の時間の指導法および教育課程論」（2単位）、「特別活動論」（2単位）、「教育の方法と技術」（2単位）、「生徒指導論」（2単位）、「教育相談」（2単位）、「キャリア教育論」（2単位）の中から、中一種免許取得者は14単位以上、高一種免許取得者は10単位以上取得していること。
- (3) 第3学年修了時まで「教職の基礎プレースメントテスト」の認定を取得しているか、もしくは「教職の基礎」の単位を取得していること。
- (4) 第4年次に、「教育実習事前・事後指導」（1単位）を受講中であること。
- (5) 教育実習を履修する者は、別に定める教育実習費を納入していること。

第5条 前条に定める教育実習履修要件を満たすことができない場合は、在学中の教育実習の再申請は認めない。

第6条 科目等履修により免許状を取得しようとする者については、本学において別に定める「科目等履修生規程」により履修することができるものとする。

第7条 この規程の改廃は、教授会の議を経て学長が行うものとする。

附 則

この規程は、平成11年4月1日から施行し、第4条及び第5条は平成10年度入学生から適用する。

(略)

附 則

この規程は、平成19年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成22年4月1日から施行し、平成22年度入学生より適用する。

附 則

この規程は、平成23年4月1日から施行し、平成23年度入学生より適用する。

附 則

この規程は、平成24年4月1日から施行し、平成24年度入学生より適用する。

附 則

この規程は、平成25年4月1日から施行し、平成25年度入学生より適用する。

附 則

この規程は、平成27年4月1日から施行し、平成27年度入学生より適用する。ただし、第4条については、平成26年度入学生より適用する。

附 則

この規程は、平成30年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成31年4月1日から施行する。